

【別紙様式】

<p>石巻市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	公共施設等の管理維持体制持続化事業（石巻健康センター）		
総事業費 (千円)	13,100千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	6,550千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症による収入等への影響を緩和することにより、事業の継続を図るとともに、市民生活への影響に対処し、市民の健康保持・増進を図るもの。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 ・指定管理者に対する業務継続支援金 ・基礎額 令和3年4月から令和4年3月までの収入および支出の影響（見込）額 ・支援額 基礎額 × 0.9 ・充当額 支援額 × 0.5（感染拡大の影響が大きい上半期分）</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 石巻健康センターを管理運営する者（フクシ・ビルワーク共同事業体） 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 石巻健康センター管理運営事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者数が減少し、今後の事業継続に大きな影響を受けている。当該施設は市民の健康保持・増進の拠点施設であることから、実施主体であるフクシ・ビルワーク共同事業体を交付対象者として支援するもの。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、事業の継続が図られることにより市民の健康保持・増進のみならず、地域事業者への相乗効果が維持され、地域活性化が図られる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>石巻健康センター管理運営事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う利用者数の大幅な減少等により、事業の継続に大きな影響を及ぼしている。</p> <p>指定管理者を支援し、管理運営事業の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		